

相談窓口きょう開設

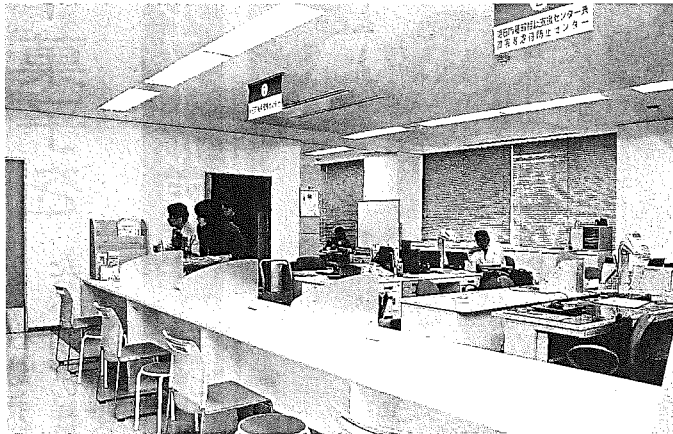
福祉
総合
センター

高齢者と障害者 後見支援機関も

明石市は1日、市立「支援センター」▽市後見付カウンターと相談室
総合福祉センター(貴支援センター)の3機関 3室がある。駐車場ス
崎1)内に、高齢者と 構成。いずれも市社 ペースも計27台分に増
障害者の総合相談窓口 会福祉協議会が市の委 やした。
を開設する。近年、障 託を受けて運営する。 市後見支援センター
害のある高齢者が増え 約260平方メートルでは、認知症や知的障

るなど複合的な対応が 必要事例が増加して あり、同センターと市 役所(中崎1)に分か れていた関係機関を集 約した。また認知症な どで判断能力が十分で ない人の生活を支える 「市後見支援センター」 も新設される。

総合相談窓口は、高 齢者の介護予防計画の 作成や相談などを担当 する「地域包括支援セ ンター」▽障害者の相 談や虐待防止などに取 り組む「市基幹相談支



高齢者と障害者の困り事に一元的に応じる総合相談窓口＝ 貴崎1

害などで判断力が十分 でない人の権利を守る ため、財産管理や福祉 サービスの手続きなど を行う「成年後見制度」 に関する相談に無料で 応じる。
総合相談窓口 ☎07 8・924・9155
▽市後見支援センター ☎078・924・9 151 (新開真理)